

令和4年10月1日

お客様 各位

松本市長 臥雲 義尚

水道管漏水調査の実施について（お知らせ）

日頃、本市の水道事業にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
松本市上下水道局では、定期的に地域を定め水道管の漏水調査を実施しています。
今回は下記の地域を対象に調査を行います。つきましては、お客様にお声がけさせていただくこともありご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
なお、この調査によりお客様に費用を請求することはありません。

記

1 調査実施期間

令和4年10月上旬から令和4年12月下旬まで（日曜・祝祭日を除く。）
午前8時30分から午後5時30分まで

2 調査地区

城北地区（蟻ヶ崎東、蟻ヶ崎北、蟻ヶ崎台、白金町）
城東地区（曙町）
安原地区（中原）
岡田地区（岡田松岡）
本郷地区（水汲、浅間温泉第1、浅間温泉第6、浅間温泉第7、浅間温泉第8、
南浅間、大村北、大村中、大村南、惣社2丁目）

3 調査会社

松本漏水調査㈱ 松本市島立2194番地 電話48-2822

4 調査方法

各ご家庭の水道メーターで音を聞き水道本管からメーターまでの漏水の有無を確認します。※お客様の立ち合いは不要です。

調査員は、必ず「漏水調査」の腕章を着用し、身分証明書を携帯しております。

上下水道局	上水道課	漏水防止担当	（上下水道局庁舎2階）
			（担当 大宇根 新平）
	電話	48-6830	（内線 3054）
休日・夜間	電話	47-3560	